

WFME 教育の質改善のためのグローバルスタンダード
医学教育学・医療者教育学 修士課程の国際基準

Standards for Master's Degrees in Medical and Health Professions Education

WFME 事務局 2016 年度

平成 29 年 9 月 19 日

日本医学教育学会翻訳 (抜粋)

http://jsme.umin.ac.jp/document/com_repo/MHPE_Programs-1015-v2.pdf

医学教育学および医療者教育学専門職修士課程が最近急増している。2000 年から 2015 年までにこうした学位は 7 件から 121 件まで増え、増加傾向が続いている。こうしたプログラムを調査した結果、それらに共通点はあるものの、次のような結論を下している。プログラムを評価するための基準やメカニズムを構築する必要がある。世界医学教育連盟は、現在医学教育におけるグローバル・スタンダードを豊富に蓄積する組織として、こうした要請に応え、医学教育学および医療者教育学専門職修士課程の国際基準を策定した。

国際基準の役割とは、教育を均一化することではなく、内容・過程・成果において、対話によって合意された水準を満たしたうえで、それぞれの文脈に沿った、多彩なプログラムの開発を可能とすることである。この基準によって、大学院の課程として必要な質を保つ中で、プログラム開発者が自由に創造的な立案や企画を行うことができるようになることを期待している。それぞれの水準の解釈は多様である。また各水準はそれぞれの国・地域に合った方法で見直されることを期待する。時には、改変したり言い換えたりすることも必要となるだろう。

専門職修士課程は一定の学術的性質を示すものでなければならない。**学生は修了に際して、十分な知識基盤を備え、社会科学におけるエビデンスと理論を正しく評価し、研究方法についての確固たる基礎を身につけ、理論やトレンドを分析・統合・批判する能力を獲得していなければならない。それにより、教育の現場で何を適用するかについて、文脈を考慮した適切な意思決定ができるようになるのである。**

医学教育・医療者教育学の修士課程を履修するということは、学生がこれまでに基礎医学・臨床医学で学んだ内容とは異なる、社会科学の知識基盤や枠組みになじまなければならないということである。これは、学生にとっても教員にとってもなかなか困難なことである。この基準がこのような問題に取り組むことになるプログラム開発者の一助となることを期待する。

<水準の開発過程>

水準の初稿は WFME の一般的枠組みに基づいて策定された。推敲を 2 回重ねた後、分野内の 10 人の専門家から成る国際的な委員会で議論が実施された。メンバーは、Ara Tekian、Janet Grant、John Norcini、Ilene Harris、Steven Durning、Olle ten Cate、Renee Stalmeijer、Diana Dolmans、Lambert Schuwirth、Larry Gruppen であった。

同意を得た原稿は欧州医学教育連盟 2015 年大会の会議で審理および議論された。その際に WFME 会長である David Gordon 教授も参加した。その後、最終原稿が WFME の役員会で審理され、一部修正された後に承認された。この水準を実際に使ってみて、何かお気づきの点があれば、ぜひお知らせください。

1. 使命と学修成果

WFME スタンドアード	本専攻の自己評価
<p>1.1 目的および学修成果の明示 プログラム担当ディレクターは以下を行うこととする：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラムの目的を策定し、これから学ぼうと思っている学生・スポンサー・雇用主または資金提供者に提示すること。 ● 修了生が身につけるべき学修成果を、以下の通り、説明すること： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療者教育に関する理論・概念・実践の習得を示すこと。この中には、理論およびエビデンスに対する批判的評価、ならびに学生自身の文脈においての適用可能性を判断するための比較的・文脈的・文化的分析を行う能力が含まれる ➢ 社会科学における理論・研究・エビデンスに関する独自性を理解すること ➢ 以下に関して知的・個人的・専門的能力を示すこと： <ul style="list-style-type: none"> ◇ 独立した思考 ◇ 情報の統合 ◇ 創造的問題解決 ◇ わかりやすくコミュニケーションをとること ◇ 自身の研究や活動に関する社会的・環境的・世界的価値の具体的な認識 ➢ 自身の機関・部署における教育開発において、リーダーシップ・運営・組織上の様々な役割を担うのに十分な応用的知識・スキルを示すこと ➢ 医学教育・医療者教育研究およびプログラム評価を行うための応用的知識・技能を示すこと ➢ 博士レベルの研究など、より高いレベルの研究に取り組むための準備ができていること ➢ 教育開発・研究・評価に関して、専門的かつ倫理的なアプローチをとれることを示すこと 	<p>プログラムの目的は、履修対象者、岐阜大学関係者、国内外の協力者、文部科学省等に対して説明を図っている。</p> <p>修了生が身につけるべき学修成果は、WFME スタンドアードを参考に日本の国情に合わせて策定した。</p> <p>博士課程進学準備のための選択科目も用意した。</p>
<p>1.2 使命と学修成果の策定への参画 プログラム担当ディレクターは、プログラムの使命と学修成果を策定するにあたって、これから学ぼうと思っている学生を含めた主な関係者を関与させなければならない。</p>	<p>学修成果の策定にあたっては、担当教員、国内外の協力者、受講が想定される方の意見を参考にした。</p>
<p>1.3 自律と学問的自由 プログラム担当ディレクターは、教員・研究員・事務職員が責任を負う(特に以下のような)ポリシーについて、自律性を持って策定・実施しなければならない：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラムの設計 ● カリキュラムの実施に必要な(金銭・人材などの)資源の利用 	<p>カリキュラムは、関係者の意見を尊重しつつ自律的に策定した。</p>
<p>1.4 プログラムのハンドブック プログラムのハンドブックには、適切な範囲で、以下の内容が記述されなければならない：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラムの目的・哲学・価値観 ● プログラムの学習目標・目的・学修成果・内容 ● 対面・個別・グループ・自習・遠隔学習を含む教育方法 ● 予想される学習時間と授与される単位 ● 評価のポリシー、評価方法、その進行および修了条件。課題の提出締め切りの延長期限、遅延提出に係るペナルティ、課題の内容が不十分であった場合の再提出の条件を含む ● 修士論文の目的と段取り。これには計画・構成・長さ・スタイル・指導・採点を含む ● 学生支援システム ● 剽窃・盗用などの倫理的に不適切な行動に関するポリシー ● 入学条件。これには既得単位の認定やそれによる履修免除の規則を含む ● プログラム受講料と奨学金 ● 研究および学術的スキル(論文の書き方や文献の引用の仕方を含む)とタイムマネージメントに関するアドバイス ● 教員からの警告および学生からの異議申し立て等の陳情の手続き ● プログラムの評価と質保証 	<p>設置が認められたあかつきには、プログラムのハンドブックを作成する予定である。</p>

2.教育プログラム

WFME スタンド	本専攻の自己評価
<p>2.1 指導・学習方法 プログラム担当ディレクターは以下のことを行わなければならない： ● 理論的根拠を含め、指導・学習方法について説明すること ● 学生が将来、責任を持って、自身で勉強し、キャリアを進展させていけるよう、様々な教育手法を用いながら、奨励し、準備し、支援すること ● 学生が幅広い学習体験が出来るように十分に計画された指導方法と、学習目標に合致させた形での個別の学習支援とのバランスをとること</p>	<p>学生が自己主導的に学習を促進し、キャリアを進展させるような履修プログラムを計画している。</p>
<p>2.2 学術的スキルの修得 プログラム担当ディレクターは、以下に記した修士レベルの学術スキルを学生が身につけることができるよう保証しなければならない： ● 自分自身の頭で考えること ● 情報を分析し、統合し、批判すること ● 創造的に問題を解決すること ● わかりやすくコミュニケーションをとること ● 自身の研究・活動の社会的・文脈的・世界的な価値を評価すること プログラム担当ディレクターは、課題で求められる水準、つまりその量(長さ) や体裁およびその他の要件など、について説明しなければならない。</p>	<p>学術的スキルの修得はディプロマポリシーでも謳っており、履修プログラムを通じて修得できる仕組みを目指している。</p>
<p>2.3 プログラムの内容・領域・文脈 プログラム担当ディレクターは、以下のことを行わなければならない： ● 教育上の概念・理論・モデル・歴史的視点・実践について、学生が十分に理解できるような内容を選択すること ● 各トピックに関する基本および応用的な理論とモデルが網羅されていること、批判の方法を伝え、学生自身の文脈には批判的かつ内省的に適用すること ● 医療者教育学に関する文献だけでなく、教育学を含む社会科学の実践・モデル・理論を活用すること ● 社会的・歴史的な文脈を踏まえて選択した内容が提示されること、また学生の文脈にすぐに適用可能であること 注：特定の指導方法として、実際に集まって交流する方法・個別およびグループ学習・遠隔学習・オンライン教育(同期および非同期)・e-ラーニング・チュートリアル・セミナー・論述・スーパービジョン・メンタリング・これらの複合・自習が含まれる。</p>	<p>各科目を通じて、教育理論と応用・批判的吟味・省察・社会学的考察の促進を図る計画である。</p> <p>さまざまなアクティブラーニング・e-ラーニング、自己主導学習を組み合わせて学修を促進する計画である。</p>
<p>2.4 教育研究・教育学 プログラム担当ディレクターは、学生が以下のことができるようになることを保証しなければならない： ● 教育研究の過程・性質・限界を理解する ● いかなる意見や話題についても、エビデンスに基づいて見解を示す。特にエビデンスがなかったり、矛盾していたりする場合 ● 教育研究や教育学について、適切な情報に基づいて批判する ● 教育的な考え方について、社会的・文脈的・歴史的な観点から理解する ● 自分自身の文脈に適した独自の研究や教育学を進展させる</p>	<p>医学教育研究の基本と各種研究技法の基礎を修得し、研究力の開発を目指している。</p>
<p>2.5 プログラムの構成・期間 修士課程全体の構成およびその期間は、以下を明確に定義したうえで、説明されるものとする： ● プログラムの期間およびフルタイム・パートタイムの別。実際の勉強時間として明記すること ● 開始日・修了日 ● 予想される課題・活動の期間と締め切り ● 必修と選択の別、およびその理論的根拠 ● 自習の量とその役割 ● 入手可能な学習リソース ● 形成的・総括的評価のシステム ● フィードバック ● プログラムの評価 ● プログラムの修了要件 ● 延長・繰り越しについて(該当する場合のみ)</p>	<p>2年間の履修プログラムを明示し、履修者が円滑に学習を進められるように配慮している。</p>
<p>2.6 カリキュラム開発の過程 プログラム担当ディレクターは、以下について説明しなければならない： ● ニーズ評価と文脈の分析を含むカリキュラム設計の過程、心理学・社会科学など親分野に該当する領域の幅広い文献を含む学術的調査、適切な内容の選択、教育方法・コミュニケーション・コストなどの実務上の課題 ● カリキュラム設計および開発における関係者への言及</p>	<p>カリキュラム開発に関する理論と実践を学ぶ科目を用意している。</p>

3. 学生の評価

WFME スタンド	本専攻の自己評価
3.1 評価方法 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> ● 学生の評価について原理・理論的根拠・方法・および実施の定義を明確にして、開示する。開示すべき内容には合格基準・進級基準・再履修が認められる回数が含まれる ● 外部評価者や評価機関およびその他の関係部門によって評価法を精密に吟味する ● 評価および採点過程における質保証について明示する ● 評価結果に対する疑義申し立て制度を供与する 	学生評価法はシラバスに明示し、公正・妥当な評価を行い、プログラム評価を通じて検証する計画である。
3.2 評価システム プログラム担当ディレクターは以下を保証しなければならない： <ul style="list-style-type: none"> ● 形成的・総括的評価の双方を供与する ● プログラムの内容を適切に反映した評価を行う ● 1.1に記載しているような修士レベルの学修成果を対象とした評価を行う ● 学習の目的・内容に適した幅広い評価法やフォーマットを用いる 	十分な形成的評価を行いつつ、ディプロマポリシーの到達過程が明示され、学びを促進する、プログラマティック・アセスメントのシステムを構築する計画である。
3.3 学生へのフィードバック プログラム担当ディレクターは、形成的評価および総括的評価の後であっても、各学生に対し、個別に詳細な文書によるフィードバック（もしくは口頭によるフィードバックと文書記録）を与えることを保証しなければならない。	履修生に対しては定期的に十分な形成的評価（フィードバック）を行い、学びを促進する計画である。
3.4 評価システムの質保証 プログラム担当ディレクターは、評価システムの水準と評価結果を点検する目的から、有資格の外部評価者に評価を依頼しなければならない。	外部評価者による運営協議会を定期開催したい。

4. 学生

WFME スタンド	本専攻の自己評価
4.1 入学方針と入学選抜 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> ● 入学方針および過程について、平等性・客観性の原則に基づいて定期的に見直しを行いながら策定し、開示する ● 障害のある学生の入学について方針を定めて対応する 	アドミッション・ポリシーに基づいて、公正・妥当な入学者選抜を行う予定である。
4.2 学生の受け入れ プログラム担当ディレクターは、プログラムの許容能力に見合った入学者数を受け入れなければならない。	入学定員 6 名を遵守する。
4.3 学生のカウンセリングと支援 プログラム担当ディレクターは、学術的・社会的および個人的事情に対応したカウンセリングを行い、学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。	履修生の背景・職種などに基づき、職種別メンターの協力を得ながら、きめ細かな学修支援を行う計画である。
4.4 学生の代表の参加 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> ● 学生の代表がカリキュラムの策定・管理・評価、その他学生に関する諸事項を審議する場に参加することを規定し、履行する ● 学生の活動と学生組織を奨励する 	カリキュラムの実施に当たっては、常に履修生の意見を取り入れつつ、カリキュラムの改善に努める。
4.5 修了要件 プログラム担当ディレクターは以下の要件を設定しなければならない： <ul style="list-style-type: none"> ● 修了に必要な単位を全て満たしていることの証拠(プログラム・プロジェクト・論文・実習科目・ポートフォリオ・成績証明書など) ● 期待される水準を満たしている課題の提出 ● 研究や批判的吟味を行うことができるという根拠 	修了要件を設定し、それに基づいて公正・厳正な修了判定を行う予定である。
4.6 学生の進級・漸減率（注：退学等による学生数の減少）とその理由 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> ● 下記の事項を含む、進級要件を設定する： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 形成的・総括的課題の割合とそれぞれの役割 ➢ 課題の締め切り ➢ 遅延課題の提出方法とそれを容認する根拠 ➢ 再提出の締め切り、および再提出課題が獲得可能な最高点 ● 学生の進捗度および適合性に関する指標を記録し、保守する ● 進捗度が懸念材料となる学生のフォローアップシステムを構築する ● 学生の漸減率を記録し、保守する ● 修了前に退学する学生の退学理由の記録 	履修生の単位取得状況、進級状況、休学・退学などの状況を把握し、問題点を未然に防義、解決に努める。

5. 教員

WFME スタダード	本専攻の自己評価
<p>5.1 任命方針 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： ● 下記を含む、プログラム運営者(常勤・非常勤講師や事務職員)の一覧を供与する： ▶ プログラム設計者 ▶ プログラムの講師 ▶ 運営事務員 ▶ 技術サポート職員 ▶ 評価に関わる職員 ▶ プログラム担当ディレクター 各職員に対し、プログラム担当ディレクターは、プログラムの使命に合わせて、以下の内容を踏まえた任命方針を策定・履行しなければならない： ● 要求される専門性および資格 ● 教育・研究・臨床の職務間のバランスを含む、科学的・教育的・経験的特性 ● 以下を含む職員の責任： ▶ 勤務時間・業務配分 ▶ 学生とのコミュニケーション ▶ 活動記録・報告の提出</p>	<p>本専攻のカリキュラムを円滑に実施できる教員体制となっている。</p>
<p>5.2 教員の義務と FD (Faculty Development) 教職員に対し、プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： ● 担当業務と責務の一覧を供与する ● 職員の任命や支援に関するプログラムの方針を明確にする ● オリエンテーションおよび研修の提供 ● 適切なモニタリングとフィードバックの提供 ● 全ての教職員が、自身の役割・責務・支援に関し、プログラム担当ディレクターにフィードバックを提供できるような場を提供する</p>	<p>本専攻専任教員は定期的にミーティングを行っており、また国内外の協力者とも個別ミーティングを実施して、本専攻の準備を行っている。 本専攻開設のあかつきには、さらに定期的 FD・SD を実施する予定である。</p>
<p>5.3 講師の数と質 プログラム担当ディレクターは、以下を保証しなければならない： ● 学生が学んでいる学位より少なくとも 1 レベル上の教育に関する学術資格を有する講師 ● 学生が講師に適切にアクセスできるような講師と学生の比率 ● 十分な研究経験を持った有資格の学位論文指導者</p>	<p>専任教員のほとんどは博士号取得者であり、また医学教育学修士号、医学教育専門家等の資格を有するものが複数名在籍する。 また多職種の専任・特認教員を配置して多職種の履修生指導を行える体制となっている。</p>
<p>5.4 運営上の支援 プログラム担当ディレクターは、以下を保証する旨の取り決めを記述し、開示しなければならない： ● 学生に対する十分な運営上の支援 ● 講師に対する十分な運営上の支援</p>	<p>学生や講師陣に対する支援の充実を図りたい。</p>

6. 教育資源

WFME スタダード	本専攻の自己評価
<p>6.1 教育環境 対面学習の場合、プログラム担当ディレクターは以下を保証しなければならない： ● カリキュラムを適切に実施できるような、講師・学生用の十分な物理的設 ● 講師・学生にとって安全な学習環境 遠隔学習の場合、プログラム担当ディレクターは以下を保証しなければならない： ● 教材が全ての学生にとって入手可能なフォーマットで提供されること ● 教材・資源・学習要件について明確なガイダンスが提供されること</p>	<p>対面学習（キャンパス・ラーニング）では、修士課程専用の学習室を整備し、またサテライトキャンパス等を活用して履修生の学習効率の向上、利便性の向上を図る予定である。 遠隔学習（e-ラーニング）では、専用 e-ラーニングシステムを構築し、双方向的なアクティブラーニングと、教員からの個人的指導が可能となるシステムを準備している。</p>
<p>6.2 情報通信技術 対面学習・遠隔学習のいずれにおいても、プログラム担当ディレクターは以下のことを行わなければならない： ● 教育プログラムにおける、情報通信技術の効果的な使用と適切な評価の策定・履行 ● 講師・学生が以下の目的で適切な情報通信技術を使用できること： ▶ 自己学習 ▶ 情報へのアクセス</p>	<p>遠隔学習（e-ラーニング）では、専用 e-ラーニングシステムを構築し、双方向的なアクティブラーニングと、教員からの個人的指導が可能となるシステムを準備している。</p>

7.プログラム評価

WFME スタダード	本専攻の自己評価
7.1 プログラムのモニタと評価 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの活動・過程・成果を定期的にモニタするプログラムの策定 プログラムを評価する仕組みの確立と実施： <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムとその主な構成要素 学生の進歩 学生および教員の課題の特定と対応 教育上・学習上の環境の継続的な見直し モニタリングおよび評価の結果が確実にプログラムに反映されること 関係者がプログラム評価の結果に確実にアクセスできるようにすること 	専任教員にはプログラム評価の専門家も含まれており、本専攻のプログラム評価も行うと計画である。
7.2 教職員と学生からのフィードバック プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> 教職員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すること フィードバックの結果を利用して、プログラムを改善していくこと 	教職員と学生から定期的にフィードバックを受け、プログラムの改善に役立てたい。
7.3 学生・修了生の実績 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> 次の項目に関して、学生と修了生の実績を分析すること： <ul style="list-style-type: none"> プログラムの使命と期待される学修成果 カリキュラム 資源の提供 学生の実績を分析し、以下の項目について、運営委員会などへフィードバックすること： <ul style="list-style-type: none"> 学生の選抜 カリキュラムの立案 学生のカウンセリング 	修了生が全国でどのように活躍するかをフォローアップするシステムを構築し、その結果に基づいて、学生選抜、カリキュラム改善、学生支援に活かしたい。

8.統轄および管理運営

WFME スタダード	本専攻の自己評価
8.1 プログラム担当ディレクター プログラムは、以下を条件とする： <ul style="list-style-type: none"> 指名されたプログラム担当ディレクターを有すること 特定の上級管理職に対する説明責任を有すること 	専攻長を定め、医学系研究科長・学長に対する責任を果たす。
8.2 統轄 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の構造や関係性、利益相反や説明責任の所在を含む、プログラムの統轄組織を規定する 統轄過程および意思決定の透明性の確保 	医療者教育学専攻を円滑に統括運営するために、専攻会議と必要な委員会組織を設置し定期的に開催する。
8.3 教学のリーダーシップと誠実さ プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示すこと 教学におけるリーダーシップの評価を、プログラムの使命と学修成果に照合して、客観性・利益相反に配慮しながら定期的に行うこと 	専攻長の責務を定め、定期的にリーダーシップを評価する。
8.4 プログラムの運営 プログラムは、以下を条件とする： <ul style="list-style-type: none"> 適切な資格を持った(すなわち修士号よりも高い学位を持つ) 教学のリーダーシップをもつ教員やプログラム担当ディレクター(ら)、および計画と実施に責任を持つ運営職員を有すること プログラム設計およびプログラムの様々な要素に関する、明確で適切な責任と運営権限を有すること 	医療者教育学専攻を円滑に統括運営するために、専攻会議と必要な委員会組織を設置し定期的に開催する。
8.5 資金と資源配分 プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない： <ul style="list-style-type: none"> プログラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示する カリキュラムの実施に必要な資源を配分する自立性を具備する 	医学系研究科の構成メンバーとして、必要な資金と教育研究資源の配分を受ける。
8.6 事務 プログラム担当ディレクターは、以下を行うのに適した事務組織・専門組織を設置しなければならない： <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムと関連の活動を支援する 効果的な運営と資源の配分を確実に実施する 	本選考を担当する事務組織を有し、教員と協働してプログラムを運営する予定である。
8.7 要件および規則	必要な諸規則を定め、事務職員と協働

<p>プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラムを実施するにあたり、適切な事務職員がいること ● プログラムを運営する際にその質保証も行うこと ● 学位の授与を含めた、関連する要件を順守していること 	<p>して、様々な要件を満たすよう、質保証に務めたい。</p>
<p>8.8 立ち上げから承認までの過程 プログラム担当ディレクターは、以下を提示しなければならない:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立ち上げの段階において、教育の専門家(例えば、大学院教育または外部顧問機関など)がプログラム等の学位要件を入念に検証した経緯を示す公式文書 ● 初期段階における正式な承認およびそれ以降のプログラムの見直し ● 他の機関や学部との共同参画に係る文書や証拠 ● 大学による、学生登録のための適切な正式承認 	<p>本専攻の構想にあたっては、海外先進校(オランダ・マーストリヒト大学、カナダ・マギル大学等)の専門家の意見聴取を行い、国際標準に準拠した修士課程設立をめざして入念に準備を進めてきた。 岐阜大学においては医学系研究科、大学本部での慎重な審議を経て、設立申請を行うプロセスが取られた。 設置審での審議を経て、本専攻の設置が認められることを期待している。</p>
<p>8.9 財務 プログラム担当ディレクターは、以下を提示しなければならない:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラム修了までの経費に係る適切な書類 ● プログラムに関する費用(学位授与のための最低費用、ならびに追加プログラムの必要経費)に関する明確な文書 ● 財務面での持続可能性を示す証拠 	<p>履修生の学費等は岐阜大学の規定に基づいて決定される。 運営交付金、概算要求、外部資金等によって専攻の持続的運営と発展を目指す。</p>
<p>8.10 財務管理と高潔性 プログラム担当ディレクターは、独立した財務監査などの、財務管理と高潔性についての証拠を提供しなければならない。</p>	<p>財務は岐阜大学の規則に基づいて適正に管理される。</p>
<p>8.11 プログラムの情報 プログラム担当ディレクターは、以下の提供を保証しなければならない:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受講希望者を対象とする、評価システムを含めたプログラムの内容・構造・経費・過程・イベントについての完全かつ正確で入手可能な情報 ● ウェブサイト・チラシ・ヘルプラインを含め、受講希望者に合った多様な情報源 <p>以下の情報を含む、登録した学生向けの学生用ハンドブック:</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ プログラムの理念 ➢ プログラムの目的と価値観 ➢ 学習目標と目的 ➢ プログラムの構造 ➢ 学習時間 ➢ 教育・学習のアプローチ ➢ 学習教材などの教育資源 ➢ フィードバックと助言 ➢ 評価方針と実際の内容 ➢ コースワーク要件 ➢ プログラムの各レベルにおける評価 ➢ 入学許可と登録方法 ➢ 単位振替認定のある入学許可要件 ➢ 科目免除を許可するための特定要件 ➢ コース料金および奨学金 ➢ コース教材 ➢ 教職員、ならび学問的・技術的・運営上のサポート ➢ 学習スキル ➢ 学生のための学問的・個人的・技術的サポート 	<p>本専攻の情報は大学ホームページ、専攻の概要、募集要項等を通じて周知・広報する計画である。</p>

9.継続的改良

WFME スタダード	本専攻の自己評価
<p>プログラム担当ディレクターは以下を行わなければならない:</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラムの構造・機能を定期的に自己点検し、改善する ● 指摘された問題点を修正するためのシステムを策定する ● プログラム評価の結果により、プログラムを修正する場合には、教育的知識・理論・実践に基づき、より幅広い改良を実施する 	<p>本専攻のプログラムは定期的に自己点検され、外部評価を受け、継続的改良が行われる。</p>

諸外国の主な医療者教育修士課程 44 校の教育メソッド、プログラム名、設置学部

国名	機関	メソッド	プログラム名	設置学部
オーストラリア	University of New South Wales	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Health Professions Education</u>	医
オーストラリア	University of Western Australia Faculty of Medicine, Dentistry and Health Sciences	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Health Professions Education (coursework and dissertation)</u>	医
オーストラリア	University of Western Australia Faculty of Medicine, Dentistry and Health Sciences	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Health Professions Education (thesis and coursework)</u>	医
ニュージーランド	University of Auckland Faculty of Medical and Health Sciences	対面	<u>Master of Clinical Education (MClinEd)</u>	医
アルゼンチン	Instituto Universitario del Hospital Italiano, Buenos Aires	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Maestría en Educación para los Profesionales de la Salud</u>	医
ブラジル	Maastricht University, Netherlands	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Health Professions Education</u>	医
アイルランド	National University of Ireland, Galway	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Masters of Health Sciences (Clinical Education)</u>	医
イタリア	University Ambrosiana	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Science in Medical Education</u>	医
オランダ	Maastricht University School of Health Professions Education	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Health Professions Education</u>	医
スイス	University of Bern	対面	<u>Master of Medical Education</u>	医
スウェーデン	Karolinska Institutet	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master's Programme in Medical Education</u>	医
ドイツ	University of Heidelberg	対面	<u>Master of Medical Education</u>	医
イギリス	King's College London	対面	<u>Masters in Clinical Education</u>	教
イギリス	University of Manchester	対面	<u>MSc in Medical Education</u>	医
イギリス	University of Edinburgh	遠隔教育/オンライン	<u>Master of Science Clinical Education</u>	医
イギリス	Imperial College London	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Education in Surgical Education</u>	医
イギリス	Keele University	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Masters of Medical Education</u>	医
イギリス	Oxford Brookes University	対面、遠隔教育/オンライン	<u>MSc in Higher Professional Education</u>	教
イギリス	Royal College of Physicians	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Master of Science in Medical Education</u>	医
イギリス	University of Dundee	対面、遠隔教育/オンライン	<u>Masters Degree in Medical Education</u>	医

国名	機関	メソッド	プログラム名	設置学部
イギリス	University of Glasgow	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Masters Degree in Health Professions Education</u>	医
イギリス	University of Winchester		<u>Master of Arts Medical Education</u>	教
カナダ	McGill University Centre for Medical Education	対面	<u>Master of Arts in Educational Psychology (Health Professions Stream)</u>	教
カナダ	McMaster University	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Science in Health Science Education</u>	医
カナダ	University of Ottawa Faculty of Education	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Masters in Education with concentration in Health Professions Education</u>	教
カナダ	University of Toronto Dalla Lana School of Public Health	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Science in Community Health: Health Practitioner Teacher Education</u>	医
カナダ	University of Toronto Ontario Institute for Studies in Education	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Education in Health Professional Education</u>	教
アメリカ 合衆国	Harvard Medical School	対面	<u>Master's in Medical Sciences</u>	医
アメリカ 合衆国	University of Iowa	対面	<u>Master in Medical Education</u>	医
アメリカ 合衆国	University of Pittsburgh Institute for Clinical Research Education	対面	<u>Masters of Science in Medical Education</u>	医
アメリカ 合衆国	Cincinnati Children's Hospital Medical Center / University of Cincinnati College of Education, Criminal Justice and Human Services	遠隔教育/ オンライン	<u>Masters Degree in Education</u>	医
アメリカ 合衆国	Eastern Virginia Medical School	遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Medical and Health Professions Education</u>	医
アメリカ 合衆国	Johns Hopkins University	遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Education in the Health Professions</u>	教
アメリカ 合衆国	Rosalind Franklin University of Medicine and Science	遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Science in Health Professions Education</u>	医
アメリカ 合衆国	University of Illinois at Urbana- Champaign College of Education	遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Education with a Concentration in Human Resource Development and an Emphasis in Health Profession Education</u>	教
アメリカ 合衆国	Cleveland Clinic / Cleveland State University	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Adult Education and Development (emphasis on Health Professions Education)</u>	教
アメリカ 合衆国	Duke University School of Medicine	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Health Sciences in Clinical Leadership Program</u>	医

国名	機関	メソッド	プログラム名	設置学部
アメリカ 合衆国	Texas A&M University	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Science in Education for Healthcare Professionals</u>	歯
アメリカ 合衆国	University of Houston College of Education	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master's of Education for Health Science Professionals</u>	教
アメリカ 合衆国	University of Illinois at Chicago	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Health Professions Education</u>	医
アメリカ 合衆国	University of Louisville College of Education and Human Development / School of Medicine	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Science in Human Resources and Organization Development (concentration in Health Professions Education)</u>	教
アメリカ 合衆国	University of Missouri - Kansas City School of Medicine	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Health Professions Education</u>	医
アメリカ 合衆国	University of Pennsylvania Graduate School of Education	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Education</u>	医
アメリカ 合衆国	University of Southern California Keck School of Medicine	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Academic Medicine</u>	医
アメリカ 合衆国	Western University of Health Sciences	対面、遠隔教育/ オンライン	<u>Master of Science in Health Sciences (Health Professions Education)</u>	医

対面のみ
9校

医学部を母体とする修士課程 32校

遠隔のみ
6校

教育学部を母体とする修士課程 11校

対面と遠隔の
組み合わせ
29校

歯学部を母体とする修士課程 1校